

令和6年度第1回茅ヶ崎市都市計画審議会

議題(2) 資料2-1

茅ヶ崎都市計画生産緑地地区の変更について

(付議 R6-5号)

議案書

【書類綴じ込み順】

新旧対照表

理由書

計画書

付議書

6 茅都計第 4 7 号
令和 6 年 5 月 2 0 日

茅ヶ崎市都市計画審議会
会長 中村 英夫 様

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

このことについて、次のとおり変更したいので、都市計画法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により付議します。

- 1 付議する議案
茅ヶ崎都市計画生産緑地地区の変更
- 2 添付書類
別紙のとおり

〔 事務担当 都市部都市計画課計画担当
電 話 0467-81-7180 （直通） 〕

茅ヶ崎都市計画生産緑地地区の変更（茅ヶ崎市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 4 7 . 0 ha	松林二丁目地内において箇所番号 3 6 0 を廃止

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

本市では、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を計画的に保全すべく、生産緑地地区として指定しております。

今回、箇所番号３６０の生産緑地地区の区域について、申出基準日が経過したことにより買取りの申出がなされたが、所有権移転が行われず、生産緑地地区の行為の制限が解除されたため、廃止するものです。

新旧対照表

新旧の別	面積	箇所数
新	<u>約 4 7 . 0 h a</u>	<u>3 3 3</u>
旧	<u>約 4 7 . 1 h a</u>	<u>3 3 4</u>
増減	－ 0 . 1 h a	－ 1